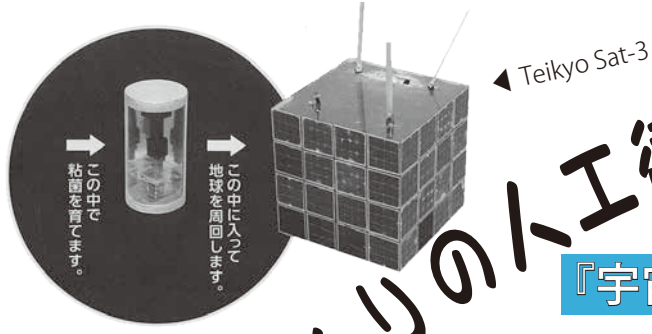


# 『宇宙科学のスペシャルサイエンススクール』



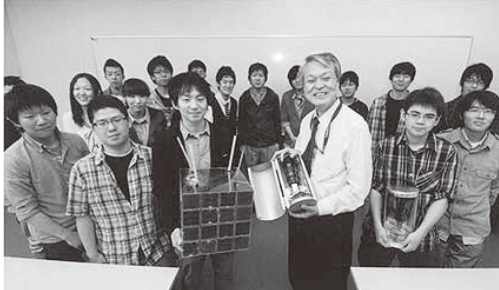
出典 ▲「帝京大学宇都宮キャンパス情報誌 TU No.3」より

10月14日(月・祝) 講演会 14:00~16:00

プラネタリウム投影 ① 10:30~ ② 11:10~ ③ 11:50~ ④ 13:00~ ⑤ 16:10~ 各回 20分

**◆講演会** 「育もう、宇宙への夢」  
**◆演題** 「育もう、宇宙への夢」  
**◆講師** 帝京大学特命教授、東京大学名誉教授 久保田弘敏氏  
 学生たちと手作りで製作し、宇宙へ送り出すことを夢見て開発を進めてきた、小型人工衛星「Teikyo Sat-3」が来年1月に宇宙航空研究開発機構(JAXA)のH-II Aロケットで打ち上げられることとなりました。

さまざまな実験と安全審査を繰り返して地上に送り、観察します。「Teikyo Sat-3」の機能と役割、そして久保田先生と学生たちの夢に向かって挑戦してきた軌跡をお話しいたします。



久保田先生と学生たち

「粘菌」という微生物を搭載し、その様子を写真データとして地上に送り、観察します。

- ◆場所 栃木文化会館(旭町)
- ◆対象 宇宙科学に興味のある方など
- ◆定員 講演会は400人(小ホール・当日先着順)  
プラネタリウムは各回40人(事前申込制)

※その他、講演会に関連する展示や子ども工作コーナー、太陽観望会を開催する予定です。

- ◆参加費 講演会、展示見学、太陽観望会、子ども工作は無料。プラネタリウムは大人1人500円、中学生以下1人300円
- ◆プラネタリウム事前申込 8月5日(月)~(先着順)



▲横浜モバイルプラネタリウムメカスターゼロの実際の投影の様子

## プラネタリウム

- ◆投影機 横浜モバイルプラネタリウムメカスターゼロ
- ◆解説講師 横濱モバイルプラネタリウム代表、横濱市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 遠山御幸氏



◀解説をする遠山御幸氏

「子ども工作コーナー」ロケットや人工衛星などのペーパークラフトを子どもたちが作れるスペースを設けます。

秋の休日のひと時を家族で過ごし、宇宙への思いを語り合ってください。

本生涯学習課 ☎21・2731

## 相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本=本庁舎 都=都賀総合支所  
 大=大平総合支所 西=西方総合支所  
 藤=藤岡総合支所

相談	日時	場所/問合せ先
○弁護士相談(事前に要予約)	8/8(木) 23(金) 10:00~12:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎21-2144
	9/19(木) 10:00~12:00	大平隣保館 ☎43-6611・0120-46-7830
	8/19(月) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎62-0903
○総合相談(行政・人権・家庭児童・青少年)	8/8(木) 23(金) 10:00~12:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎21-2144
○宅地建物相談(土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	8/8(木) 10:00~12:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎21-2144
○合同相談(行政・人権・心配・困りごと)	8/13(火) 9:30~11:30	ふるさとふれあい館/大 生活環境課 ☎43-9211
	8/19(月) 13:00~15:00	西方保健センター/西 生活環境課 ☎92-0308
	8/27(火) 9:30~11:30	老人憩いの家/都 生活環境課 ☎29-1102
○市民相談(日常生活の問題など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	市民会館/消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	8/20(火) 10:00~12:00	大平隣保館 ☎43-6611 0120-46-7830
○外国人相談	8/17(土) 20:00~22:00	大平隣保館 ☎43-6611 0120-46-7830
○行政相談	8/6(火) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎62-0903
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	大平隣保館 ☎43-6611・0120-46-7830 厚生センター ☎24-2444 市民会館/人権・男女共同参画課 ☎24-0351
	8/7(水) 10:00~12:00	部屋地区公民館/人権・男女共同参画課 ☎24-0351
○いじめ相談電話(土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX)	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談(非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	市民会館/青少年育成センター ☎・FAX23-6566
○家庭児童相談(0~17歳の子どものとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談(配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	福祉庁舎/本 子ども課 ☎21-2513
○就労支援相談(事前に要予約)(35歳以下の就労相談)	毎週月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00	栃木勤労青少年ホーム/栃木勤労青少年ホーム ☎22-3113

## くらしの窓

### 健康食品などの送りつけ商法

「覚えのない業者から『以前お申込みいただきませんでした健康食品をお送りします』など電話があり、全く頼んだ覚えがないと言っても『録音がある。払わなければ裁判をしてもよい』などと脅かすようにいわれ、怖くなって送られてきた商品を代金引き換えで受け取ってしまった」

「覚えのない業者から」といった相談が全国的に広がっています。当センターでも多数相談を受けています。多くの場合、一度支払ってしまった料金の返金は困難を伴います。

### 被害に遭わないためには

・電話があった場合は、はっきりと「頼んでいない」と断りましょう。送られてきた場合は、

その場で受け取らないようにしてください。家族が頼んだかもしれないと思っても、確認が取れていない場合は配達業者に持ち帰ってもらい、家族に確認してください。電話で承諾してしまっただけでも、クーリングオフが可能と考えられます。早めにセンターに相談してください。

また、暴言を吐かれたり、弁護士が訴える等の脅かしがある事例も多いようです。覚えのない商品の受け取りや支払いはしないようにしましょう。▽問合せ先 市消費生活センター(市民会館/日ノ出町 ☎23-8899)

